貸借対照表

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金・預金	67, 386	預 り 金	1, 181
顧客分別金信託	50, 000	顧 客 預 り 金	4, 160
未収委託者報酬	2, 470	未 払 金	911
貯 蔵 品	2, 076	未払費用	5, 080
未収入金	3, 617	未払法人税等	789
その他	5	流動負債合計	12, 123
流動資産合計	125, 556	負 債 合 計	12, 123
Ⅱ 固 定 資 産		(純資産の部)	
1 有 形 固 定 資 産		I 株 主 資 本	
建物	12, 005	1 資 本 金	346, 500
構築物	673	2 資本剰余金	43, 000
器具備品	1, 582	資 本 準 備 金	43, 000
有形固定資産合計	14, 260	3 利益剰余金	
2 無 形 固 定 資 産		その他利益剰余金	
ソフトウェア	3, 791	繰越利益剰余金	$\triangle 254,906$
無形固定資産合計	3, 791	利益剰余金合計	△254, 906
3 投資その他の資産		株主資本合計	134, 593
長期前払費用	3, 107		
投資その他の資産合計	3, 107		
固定資産合計	21, 159	純 資 産 合 計	134, 593
資 産 合 計	146, 716	負債・純資産合計	146, 716

個別注記表

重要な会計方針

1. たな資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により 算定)を採用しています。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資產

定率法を採用しています。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物24 年構築物15 年器具備品3~20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づき償却しています。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式を採用しています。

会計処理方法の変更

(消費税等の会計処理の変更)

当社の消費税等の会計処理については、従来、税抜方式によっていましたが、当期会計期間より、税込方式に変更しています。

この会計処理の変更は、当社が免税事業者となったことによるものです。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり税込方式を適用しています。 当該会計方針の変更による当会計期間の営業損益、経常損益及び税引前冬期純損益への影響は軽微です。

表示方法の変更

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていました講演料収入については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

建物2,427 千円構築物222 千円器具備品等3,295 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 2,024 千円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	87, 877
その他	598
繰延税金資産小計	88, 476
評価性引当金	△88, 476
繰延税金資産計	_
繰延税金負債	_
繰延税金資産 (純額)	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載していません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- 第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(一株当たり情報)

1株当たり純資産額

3,455円53銭

1 株当たり当期純利益 (△損失) 金額 △ 2,682 円 06 銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、および 1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

1株当たり当期純利益(△損失)の算定上の基礎

当期純利益

△87,869 千円

普通株主に帰属しない金額

一 千円

普通株式に係る当期純利益

△87,869 千円

普通株式の期中平均株式数

32,762 株

(重要な後発事象)

当該事項はありません。